

## 手術に係る施設基準についての今後の検討の進め方（案）

### 1 手術に係る施設基準等調査分科会の設置について

- 診療報酬調査専門組織として、「手術に係る施設基準等調査分科会）」を設置し、別紙の委員により、医療機関の手術件数や医師の症例数など手術成績に影響すると考えられる諸因子について、手術成績との関係に関する調査及び評価を速やかに実施する。

### 2 手術に係る施設基準等調査分科会における検討事項について

- 医療機関の手術件数や医師の症例数など手術成績に影響すると考えられる諸因子について、手術成績との関係に関する調査研究を実施し、その結果を踏まえて評価及び検証を行う。
- 患者が様々な情報に基づき適切に医療機関を選択することができるよう一層の情報開示を進める観点から、手術に係る情報開示の在り方（開示する情報の範囲、補足説明等の情報開示に当たっての留意事項、院内掲示等の情報開示の方法等）について併せて検討する。
- 検討状況については適宜診療報酬基本問題小委員会へ報告する。同小委員会は、必要に応じて分科会における検討の方向修正を求めるなど、中医協における付託事項が着実に実施されるよう相互の意思疎通を図ることとする。

### 3 調査研究の実施について

- 調査研究計画については、診療報酬基本問題小委員会に報告

し了解を得る。

(調査研究計画)

- 調査研究については、患者の重症度、手術成績等の詳細な情報を収集し施設間の比較を行う必要があることから、前向き調査を行う。

(注) 前向き調査とは、因果関係を検討するための疫学調査法の1つであり、現時点での原因への曝露の有無、程度等を考慮していくつかの集団を設定し、将来にわたって追跡調査して結果の発生状況を比較するもの。

- 医療機関の手術件数のみならず医師の手術件数に関するデータを収集するとともに、患者の重症度に係るデータ、周術期死亡率、手術時間、出血量、在院日数等の手術成績に係るデータ等について、調査を実施し収集する。

- 対象手術については、
  - ・ 手術件数と手術成績の相関関係を明らかにするためには稀な手術ではなく国内において一定程度実施されている手術である必要があること
  - ・ 上記のような詳細なデータの収集が必要なこと
  - ・ 施設間の比較を行う必要があることから手術件数の少ない医療機関から多い医療機関まで幅広い医療機関を対象にした大規模な調査の実施が必要であること

等から、海外データ等を踏まえつつ、当面、手術件数等と手術成績との相関が一定程度示唆される心臓血管外科、呼吸器外科、消化器外科、整形外科等の領域の手術について、実施可能な範囲内で最大限の手術数<sup>(\*)</sup>について調査研究を実施し、その結果を踏まえ、必要に応じて対象手術を拡大する。

\* 手術数については、実施可能な範囲内で最大限の手術数とする基本的な考え方にに基づき、分科会において具体的な手術を特定した調査研究計

画を策定し、実際の調査に取りかかる前に、診療報酬基本問題小委員会に報告するものとする。

【今後の予定（案）】

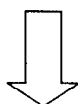
平成18年6月 「手術に係る施設基準等調査分科会」の設置について中医協了解

7月 「手術に係る施設基準等調査分科会」における検討開始

8月 調査研究計画の決定・調査研究開始

平成19年

3月 調査研究に関する中間報告<sup>(\*)</sup>、評価及び検証



診療報酬基本問題小委員会において、平成20年度診療報酬改定における対応について検討

\* 夏目途に調査研究の最終報告